

快適なキャンパスライフのための報告書（要約）

～ Amenity Campus の創造にむけて ～

中央大学女性によるキャンパス整備検討懇談会

中央大学では、2000年4月に、学長・学部長会議のもとに、Amenity Campus の創造に向けて、「女性によるキャンパス整備検討懇談会」（担当：北村敬子商学部長）を設置した。この懇談会は、学内の女子学生（学部生および大学院生）および女性教職員からなる24人のメンバーで構成され、中央大学キャンパスの施設・設備および環境等について、ハードとソフトの両面にわたって改善のための提言を行うことを目的としている。

本学ではこれまで、女性をはじめとする少数者が大学の意思決定に直接携わる機会が極めて少なかった。その結果、これらの者への配慮が不十分であったことは否めない。

本懇談会は、21世紀を迎えたこの時期に、女性の視点から、学生や教職員などあらゆる人々にとって快適なキャンパスを創り出すことを目的として設けられたものである。しかしながら女性だけではなく、広く学内の意見を吸収するために学生・教職員あわせて2233名を対象にアンケート調査を実施した。その回答結果（回収率67.9%）をもふまえて、以下の諸項目について、報告をまとめ提言するものである。

I . 大学の設備・施設の充実について

1) 多摩キャンパス

1. 座りやすく、長時間座っても疲れない椅子、勉強しやすい机の改良を。また勉強に支障のない適度なスペースの確保が望まれる。既存施設の有効利用には、教室のデッドスペースに荷物を置くための棚、コートハンガーの設置などが考えられる。
2. トイレの警報装置の点検と整備。警報の作動場所を確認できる装置、管理責任とその連絡体制の整備を行う。
3. トイレをリフォームし、明るく、清潔にすることにより、安全性を高め、快適な空間を作る。そのために天井の張り替え、壁・ドアの塗り替え、照明の改善を行う。
4. 防犯上、安全管理のため、明るさ・照明を点検する。（特に北門から多摩動物公園に至る道路、トイレの照明については早急な改善が必要である。）
5. 学生間、教職員と学生の談話スペースを確保し、大学構成員間のコミュニケーションをはかる。
6. 情報環境の充実を早急に検討を。情報機器の充実と教室の整備を行い、情報教育の拡大を図る。
7. モノレール駅より学内への歩道の早期実現を。特に車道の上に立体交差の歩道を希望する。
8. バリアフリーの改善。
9. 建物の案内板、避難経路の表示パネル、点字ブロックの設置を。
10. 空調設備の改良の可能性（特に作動時期、各教室や部屋での快適な温度調節について）を考える。
11. 託児所の設置を。教職員を始めとして、既婚者や社会人入学の学生が増加すると思われる。少子化に向けて、あらゆる層の学生を対象とし、女性の働く場を保証するためにも、また大学のアピールを高めるためにも託児所が設置されることを望む。

2) 理工学部の施設の充実について

理工学部の学生は、多摩キャンパスに学ぶ学生よりも大学の設備・施設に不満をもっている（不満-59.5%）。早急に対応すべきこととして、談話スペースのないこと、ロッカーのないこと、机・イスの不備が挙げられている。女子トイレが少ないことについては女子学生のほとんどが指摘している。また、学内で痴漢にあった率も多摩キャンパスとほとんど同じであり、学内施設の管理に注意を払うべきことが示されている。

現在の理工学部の施設に対する学生のイメージは、「狭い」「暗い」というものである。そういう点ではとりわけ、学生関連施設-学生食堂の拡大・充実、生協の拡大・充実、談話スペースの確保、運動施設の充実が望まれている。教室やゼミ室の整備、コンピューター、視聴覚関連機器の充実、エレベーターの増設も必要である。

理工学部の新棟建設に関しては、できるかぎり都心におけるキャンパスとして最大限の活用を考えるべきである。明治大学のリパティータワー、法政大学のポアソナードタワーにも匹敵する建築物を、当然市ヶ谷校舎の活用を動かしつつということになるが、考えるべきであろう。その点でまず200人規模の国際会議場（同時通訳ブース付）と1000人規模の会議場は不可欠である。というも前者に関しては、その程度でないと各大学へ国際会議の案内もできないからであり、後者に関しては、駿河台記念館の600人規模では大きな学会の総会に対応できないからである。また、国際交流を中央大学の特色と位置づけるのなら、海外の協定校の状況からも推定されるように、海外からの客人を招待できるようなスペース（多摩キャンパスにおける学部長会議室に相当するもの）が必要である。床の間付の日本間や茶室があってもよいかもしれない。またゲスト・ハウスも不可欠である。大学として飛躍するためには、思いきった政策も時としては必要と考える。

II . サポート体制、及びソフト面の環境整備について

- 1 . 心身の健康に関するカウンセリング体制の充実： トラブル件数が増加しつつある現在、性と身体をめぐる問題について、食生活による身体管理について、ともに実際的な支援・カウンセリングおよび啓発活動を行う必要がある。
- 2 . 導入教育・オリエンテーション教育の実施と広報活動： 生活支援の一環として、導入教育・オリエンテーション教育が必要な時期に来ている。具体的には健康・栄養問題一般、生命倫理、性に関する問題、自立成長支援（リスクマネジメント）、消費者問題などの啓発を正規の学部教育に採り入れることを要望する。
- 3 . 就職を含む進路問題へのサポート（キャリアプラン・ライフプラン支援）： 多くの学生が進路選択に直面し閉塞感を抱いている。この状況に対応した、就職という「点」の支援ではなく、進路という「線」の支援の取り組みとしてのキャリアプラン・ライフプランの実現を提言する。特に女子学生についてはきめ細かいフォローが必要である。
- 4 . 女性教員の積極的採用・女性職員の管理職への積極的登用： 全国的レベルから見ても、本学の女性教員の比率は低い。また職員についても、管理職の中で、女性の割合は一割にも達していない。どちらの場合も、伝統的な男性優位の人事政策を脱していない。社会の意思決定の場に女性が関わるという「参画」という視点から、女性教員の採用、および女性職員の管理職への積極的登用を、特に心がける必要がある。

III . セクシュアル・ハラスメントについて

中央大学でもセクシュアル・ハラスメント（以下セク・ハラ）に対する本格的な取組みが始まろうとしているところである。中央大学のガイドラインにおいては、セク・ハラを「相手方の意に反する性的な発言や行動」及び「男女の性別役割分担意識にもとづく発言や行動」と定義している。ガイドラインは、男女雇用機会均等法、人事院規則10-10、文部省訓令及び通知に沿って作成された。

国立大学のみならず、私立大学においても、セク・ハラに注意し、対応を整備することが必要とされ、セク・ハラ問題が起きた場合には、当該監督者の責任も問われることとなっている。中央大学においても、セク・ハラについての認識を高め、未然に防止することに努めるとともに、万が一にも生じた場合には、適切に対応することが望まれている。

今日では、セク・ハラの対象を性中立的にとらえて、女性のみならず男性も対象となることが明らかにされているが、日本の現状においては、男性中心的企業社会の構造からまだ抜けきれず、専ら女性をターゲットにしてセク・ハラが行われているのは事実であろう。

教育・研究の現場においては、教員は学生に対し強い指導力を発揮することができ、それがしばしば教員の地位利用によるセク・ハラを惹起することにもつながっている。また学生同士でもゼミやサークルのコンパや合宿などにおいて、セク・ハラについての認識がなく、行われている場合がある。ともすると大学はセク・ハラが起りやすい環境でもあることを自覚して、十分な啓発、防止対策がとられなければならない。

アンケートの結果からは、15.9%の者が大学内でのセク・ハラを見聞きしており、性別役割分担意識にもとづくセク・ハラを1割から2割の者が受けている。また「単位認定、成績評価・指導、昇格・昇進等をたてに、食事に誘われたり、性的関係を迫られたことがある」者、「性的暴行を受けた（受けそうになった）」者など明らかなセク・ハラを受けた者も少なからず存在している。中央大学においてもセク・ハラ問題の解決の取組みが急務であることが示されている。

IV . エコキャンパス活動

環境問題に対する関心は学内においても非常に高く、また社会的要請も強い。学生が在学中にエコキャンパス活動に参加することにより、環境問題に対する理解を深め、卒業時には、持続可能な社会の実現という視点から、地球環境に配慮した行動・生活を行える社会人として巣立っていく修学環境をつくるのが、大学にとって急務である。

エコキャンパス活動推進にあたっては、特に学生の主体的な参画が望ましい。大学は、学生の自主性を尊重しながら、活動をバックアップし、奨励していく必要がある。

不断の環境教育を充実させるとともに、ゼミやサークルなど環境関連団体を効果的に協同連携させ、学生自身がエコキャンパス活動の主役になれるよう配慮する。学生が活動しやすい制度・環境を整え、優れた活動に対しては資金面での援助や、表彰を行い、学生のモチベーションを高める。

学生主体では実現しにくいエコキャンパス活動は、大学が必要な施策を講ずる。必ずしも活動に積極的でない学生でも、全員が身近なところからエコキャンパス活動に参加できる環境づくりをすることは、大学の役割である。

施設設備の整備によって図ることのできる環境保全対策については、これを大学が積極的に推し進める。特に新設の建物については、あらかじめ、環境保全の視点に立った設計をすることが重要である。

なお、これらの活動の前提として、あらゆる学内構成員が自らの問題としてエコキャンパス活動に参画できるよう、学生、役員、教職員の代表からなる持続的な推進機関の速やかな設置を強く提案する。

.....
詳細は下記ホームページをご参照下さい。

<http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/pdf/amenity.pdf>